

就業規則の作成から働き方改革関連法に関する対応まで解説！

魅力ある職場づくり 研修会(佐世保会場)

受講
無料

対象
企業の経営者や
労務管理者等

研修内容

第1部 (就業規則全般コース)

就業規則の作成について、事例やモデル就業規則を参考に解説を行います。

講師：佐藤 信吾 氏

(有)佐藤労務経営サポート 代表取締役 / 特定社会保険労務士

第2部 (働き方改革対策コース)

「働き方改革関連法」の残業時間の上限や有給休暇取得の義務化などに対応するための人事労務管理のポイントを説明します。

講師：森 伸男 氏

長崎働き方改革推進支援センター / 特定社会保険労務士

申し込み方法

裏面の申込書に記載のうえ、ファックスで県雇用労働政策課へお送りください。

Nぴか(長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度)ホームページからも直接お申込みいただけます。

URL <http://n-pika.pref.nagasaki.jp/>

または

Nぴか

検索

主催

長崎県産業労働部雇用労働政策課

共催

佐世保商工会議所(労働福祉委員会)
長崎働き方改革推進支援センター

人口減少、高齢化が進行する我が国において、企業の人材確保・定着、労働生産性の向上は喫緊の課題となってきています。

本セミナーでは、2部構成をとり、第1部は厚生労働省のモデル就業規則をもとに、中小企業に合致した就業規則の作成・見直しのポイントと、トラブルを回避する雇用契約書の作成について事例を交えながら解説します。

第2部では、2019年4月1日から順次施行される「働き方改革関連法」に対応するためのポイントを説明します。

日時・場所

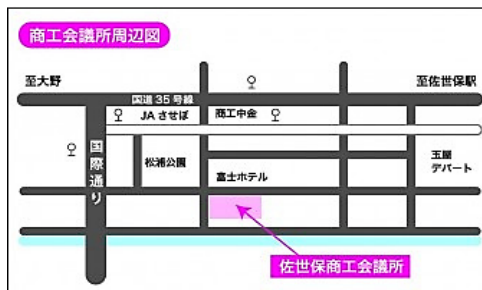
令和元年7月23日 火

第1部 10時00分～12時00分(受付 9:30～)

第2部 13時15分～15時15分(受付12:45～)

佐世保商工会議所3階会議室
(佐世保市湊町6-10)

定員：各コース60名



会場には駐車場がありませんので、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

～長崎会場のご案内～

9月4日(水)に同じ研修を長崎県庁で開催します。研修の様子はネット配信いたしますので、自分のパソコンで受講することができます。

詳しくはNぴかホームページをチェックしてください。

お問い合わせ



長崎県産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2714 FAX:095-895-2582 E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

魅力ある職場づくり研修会（7/23 佐世保会場） 参加申込書

*FAX の際の送付状は不要です。



お申込み方法

「Nぴか」ホームページから <http://n-pika.pref.nagasaki.jp/>
ログイン後、「お知らせ、イベント・セミナー」からお申込みください。
ファックスから 095 - 895 - 2582

受付確認のご連絡はいたしませんので、開催日当日直接会場へお越しください。
定員に達しお申込みをお受けできない場合のみご連絡いたします。

		申込日:令和元年 月 日	
受講コース (複数選択可)	就業規則全般コース		働き方改革対策コース
会社名/団体名			
所属・役職	①	②	
フリガナ お名前	①	②	
所在地	〒(-)		
E-mail	①	②	
連絡先	電話 () - -	FAX () - -	

佐世保会場での就業規則研修会を受講できない場合は、長崎会場（9月4日（水）於：長崎県庁）からインターネット配信（Web受講）を行いますので、そちらからも受講いただけます。

長崎会場の詳細、Web受講については、Nぴかホームページ（<http://n-pika.pref.nagasaki.jp/>）からご確認ください。

Nぴか

検索

お問い合わせ先

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班（担当：榮岩^{はろいわ}）
TEL：095 - 895 - 2714 FAX：095 - 895 - 2582
E-mail：s05460@pref.nagasaki.lg.jp